

「第 2 期 徳島はぐくみプラン（案）」について －徳島県次世代育成支援行動計画－

1 計画策定の趣旨

徳島県においては、次世代育成支援対策推進法第 9 条第 1 項の規定により、平成 17 年 3 月に策定した「徳島はぐくみプラン」に基づき、次世代育成支援対策を総合的に実施してきたところである。このたび、平成 26 年度末で計画期間の終期を迎えることから、現計画の成果や社会環境の変化を踏まえて、更なる施策の推進を図るため改定する。

2 計画の期間

平成 27 年度から平成 31 年度までの 5 年間

3 計画の概要

（1）新たな視点

- ①若者の自立を含め、結婚・妊娠・出産・育児に切れ目のない支援を推進
- ②世代を超えた支え合いや喜びを分かち合える仕組みを構築
- ③地域の実情を踏まえた多様な取組みを推進

（2）基本理念

子どもたちを大切に育み、子育ての喜びを分かち合える徳島を目指す

（3）重点課題

- ①心豊かでたくましい若者の自立に向けた支援
- ②親と子どもが健康で、子育てに喜びを感じることができる家庭の実現
- ③子育て家庭を支える温かい地域社会の形成

4 具体的な取組み

3 つの柱立てを行い取組みを推進する。

- ①若者の自立への支援
- ②結婚・妊娠・出産・子育ての支援
- ③子育て家庭を支える環境づくり

5 計画の目標

(1) 将来目標

少子化対策を県政の最重要課題と位置づけ、県として施策を強力に推進するため、将来目標を設定する。

県の目標として、概ね10年後の2025年に、結婚や出産に関する希望が叶う場合の出生率（希望出生率）1.8を目指し、若い世代が結婚・出産・子育てを望み、安心して子どもを産み育てられる社会の構築に向けた環境整備に全力で取り組む。

※希望出生率＝（既婚者割合×夫婦の予定子ども数＋未婚者割合×未婚結婚希望割合×理想子ども数）×離別等効果

※結婚や出産については、個人の考え方や価値観が尊重されることが大前提であり、この目標は個人に対するものではない。

(2) 重点目標

今後5年間に達成しようとする41項目の目標を設定する。

